

## 第4 地域推進方針の進行管理等

### 1 推進方針を評価するための目標

疾病・事業ごとの「良質かつ適切な医療を効率的、継続的に提供する体制」の確保に向けて、定量的な比較評価が行えるよう、次のとおり目標を定めます。

(第2の再掲)

#### [が ん]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標値の考え方	現状値の出典(年次)	
体制整備	がん診療連携拠点病院数(か所)	0	1	現状より増加	厚生労働省がん対策情報(平成29年)	
実施件数等	がん検診受診率(%)	胃がん	14.9	50.0	現状より増加	平成27年度 地域保健・健康増進事業報告
		肺がん	19.2			
		大腸がん	19.1			
		子宮頸がん	19.2			
		乳がん	26.7			
	全面禁煙実施施設の割合(%)	役場庁舎	80.0	100	現状より増加	独自調査
医療機関		70.0	おいしい空気の施設登録数			
学校		60.0	独自調査			
住民の健康状態等	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(%) (人口10万対)	男性	94.2※	全国平均以下	現状より減少 (H27:99.0)	平成23~27年 人口動態統計 [厚生労働省]
		女性	73.2※	全国平均以下	現状より減少 (H27:58.8)	※H23~27年の死亡数の平均値

#### [脳卒中]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標値の考え方	現状値の出典	
体制整備	急性期医療を担う医療機関数(か所)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査 急性期医療の公表医療機関 (平成29年4月1日現在)	
	回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関数(か所)	3	3	現状維持	北海道保健福祉部調査 回復期医療の公表医療機関 (平成29年4月1日現在)	
実施件数等	全面禁煙実施施設の割合(%)	役場庁舎	80.0	100	現状より増加	独自調査
		医療機関	70.0			おいしい空気の施設登録数
		学校	60.0			独自調査
	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数(か所)	0	1	現状より増加	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月1日現在)	
	市町村国保特定健康診査実施率(%)	45.0	60.0	現状より増加	平成28年度市町村国保における特定健診等結果状況報告書	
住民の健康状態等	脳血管疾患患者の年齢調整死亡率(%) (人口10万対)	男性	44.4※	32.0	現状より減少	平成23~27年 人口動態統計 [厚生労働省]
		女性	19.4※	19.4以下	現状より減少	※H23~27年の死亡数の平均値

[心筋梗塞等の心血管疾患]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標値の考え方	現状値の出典
体制整備	心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数(か所)		0	1	現状より増加	診療報酬施設基準〔厚生労働省〕(平成28年3月1日現在)
実施件数等	全面禁煙実施施設の割合(%)	役場庁舎	80.0	100	現状より増加	独自調査
		医療機関	70.0			おいしい空気の施設登録数
		学校	60.0			独自調査
	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数(か所)		0	1	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月1日現在)
市町村国保特定健康診査実施率(%)		45.0	60.0	現状より増加	平成28年度市町村国保における特定健診等結果状況報告書	
住民の健康状態等	急性心筋梗塞年齢調整死亡率(%) (人口10万対)	男性	35.6※	13.5	現状より減少	平成23～27年人口動態統計〔厚生労働省〕※H23～27年の死亡数の平均値
		女性	14.5※	5.2		

[糖尿病]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	市町村国保特定健康診査受診率(%)		45.0	60.0	現状より増加	平成28年度市町村国保における特定健診等結果状況報告書
	市町村国保特定保健指導実施率(%)		50.6	60.0	現状より増加	
実施件数等	地域連携クリティカルパスを導入している医療機関数(か所)		9	増加	現状より増加	北海道保健福祉部調査(糖尿病の医療機能を担う医療機関名公表調査)(平成29年4月1日現在)
	北空知糖尿病療養連携システムの活用件数(件)	医療中断者支援件数	0	増加	現状より増加	平29年度北空知糖尿病療養連携システム(試行)状況
		市町栄養等指導件数	8	増加		
住民の健康状態等	市町村国保におけるHbA1c値が6.5%以上の者の割合(%)		8.1	減少	現状より減少	平成28年度市町村国保における特定健診等結果状況報告書
	血液透析患者数(人)		91	減少	現状より減少	北海道保健福祉部調査(北海道における透析医療の現状調査)(平28年9月30日現在)
	1年未満の血液透析患者数(人)		13	減少	現状より減少	北海道保健福祉部調査(北海道における透析医療の現状調査)(平28年9月30日現在)

[精神疾患]

指標区分	指標名(単位)		現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
住民の健康状態等	入院後3か月時点での退院率(%)		36.3	69.0	現状より増加	厚生労働省精神保健福祉資料(平成27年度)
	入院後6か月時点での退院率(%)		68.1	84.0	現状より増加	
	入院後1年時点での退院率(%)		86.3	90.0	現状より増加	

\* 「北海道障がい福祉計画」で設定した目標値を用いる項目は、計画間の整合を図り平成32年度を目標年次とし、平成33年度以降の目標値は達成状況等を考慮し別途設定

[救急医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	在宅当番医制等初期救急医療の確保市町村割合(%)	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	病院群輪番制の実施第二次医療圏数(医療圏)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
実施件数等	救急法等講習会の実施第二次医療圏数(医療圏)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	救急自動車による搬送時間が1時間以上の救急患者割合(%)	8.9(H28)	全国平均以下	全国平均以下を維持(H27:9.8)	深川地区消防組合消防年報(平成28年)

[災害医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	災害拠点病院整備第二次医療圏数(医療圏)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	北海道DMAT指定医療機関整備第二次医療圏数(医療圏)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成30年2月現在)
	災害拠点病院における耐震化整備率(%)	100	100	現状維持	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
実施件数等	災害拠点病院における業務継続計画(BCP)の策定率(%)	0	100	全災害拠点病院での策定	北海道保健福祉部調査(平成29年12月現在)
	EMIS操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合(%)	20	100	全施設での実施	北海道保健福祉部調査(平成29年9月現在)

[へき地医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	へき地診療所数(か所)	4	4	現状維持	深川保健所調(平成30年9月28日現在)
実施件数等	巡回診療、医師派遣、代診医派遣のいずれかを実施するへき地医療拠点病院数(か所)	0	1	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)
	遠隔診療等ICTを活用した診療支援を実施するへき地医療拠点病院数(か所)	0	1	現状より増加	へき地医療現況調査[厚生労働省](平成29年1月1日現在)

[周産期医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	分娩を取り扱う医療機関数(か所)	0	1	現状より増加	北海道医療計画(平成29年4月1日現在)
	産科・産婦人科を標ぼうする病院、診療所で助産師外来を開設する医療機関数(か所)	0	1	現状より増加	北海道保健福祉部調査(平成29年4月現在)
	地域周産期母子医療センター整備第二次医療圏数(医療圏)	1(休止)	1	現状維持(再開)	北海道認定(平成29年4月現在)

## [小児医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H35)	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	小児医療を行う医師数(人口1万人対)(人)	3.5	全国平均以上	現状より増加(H28:17.6)	平成28年 医師・歯科医師・薬剤師調査 [厚生労働省]
	小児の訪問看護を実施している訪問看護事業所数(か所)	1	1	現状維持	平成28年度 NDB [厚生労働省]
	小児の訪問診療を実施している医療機関数(か所)	0	1	現状より増加	平成28年度 NDB [厚生労働省]
体制確保に係る圏域	小児二次救急医療体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	0	1	圏域での確保	北海道保健福祉部調べ (平成30年2月現在)
	北海道小児地域医療センター、北海道小児地域支援病院による提供体制が確保されている第二次医療圏数(医療圏)	0	1	圏域での確保	北海道保健福祉部調べ (平成30年1月現在)

## [在宅医療]

指標区分	指標名(単位)	現状値	目標値(H32)*1	目標数値の考え方	現状値の出典(年次)
体制整備	訪問診療を実施している医療機関数(人口10万人対)(医療機関数)	11.4	14.7	現状より増加(医療需要の伸び率から推計)	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	機能強化型の在宅療養支援診療所数*2又は病院数*3(か所)	0	1	圏域での確保	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)
機能ごとの体制等	退院支援を実施している医療機関数(か所)	1	1	現状維持	平成27年度 NDB [厚生労働省]
	在宅療養後方支援病院数(か所)	1	1	現状維持	北海道保健福祉部調査 (平成29年4月現在)
	在宅看取りを実施する医療機関数(か所)	0	1	圏域での実施	平成27年度 NDB [厚生労働省]
多職種の取組確保等	24時間体制の訪問看護ステーション数(か所)	0	1	圏域での確保	平成27年介護サービス施設・事業所調査[厚生労働省]
	歯科訪問診療を実施している診療所数(か所)	4	4	現状維持	平成26年度 医療施設調査(静態)[厚生労働省]
	訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導を実施する薬局数(か所)	2	2	現状維持	平成27年度 NDB、介護DB [厚生労働省]
実施件数等	訪問診療を受けた患者数[1か月当たり](人口10万人対)(人)	355.1	全道平均以上	現状より増加	平成27年度 NDB [厚生労働省]
住民の健康状態等	在宅死亡率(%)	4.92	全道平均以上	現状より増加	平成28年人口動態調査 [厚生労働省]

\*1 目標年次は平成32年度として設定(3年ごとに見直し)

\*2 「特掲診療科の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」(平成28年3月4日保医発0304第2号厚生労働省保険局医療課長通知)(以下「通知」という。)別添1の「第9」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援診療所。

\*3 通知別添1の「第14の2」の1の(1)及び(2)に規定する在宅療養支援病院。

## 2 目標達成のための推進体制と関係者の役割

○ この推進方針は、住民・患者の視点に立ち、保健所などの行政機関、医療提供者、関係団体及び住民が、地域の最も重要な社会基盤の一つである医療提供体制の確保に向け、共に考え、共に行動するための基本的な指針として策定するものであり、本推進方針を着実に推進するために、各主体が本推進方針の基本理念の下、共通の目標達成のために連携して取り組むことが不可欠です。

○ このため、それぞれに期待される役割を次のとおりとします。

(保健所)

- 保健所は、医療提供者、関係機関・団体等と緊密な連携の下、本推進方針に沿って、地域保健医療の広域的・専門的・技術的な拠点として各種事業を推進します。

<主な取組>

- ◇ 医療提供者を始めとする関係者からなる「北空知保健医療福祉圏域連携推進会議」、「北空知圏域地域医療構想調整会議」の運営
- ◇ 地域推進方針（地域医療構想を含む。）の推進に向けた、医療連携体制の整備等に係る地域の医療情報の収集、整理、活用
- ◇ 目標等について、定期的に検証するなど、その達成に向けた取組
- ◇ 関係機関、団体と協力し、ICTを活用した地域医療ネットワークや遠隔医療システムの普及を促進
- ◇ 住民、患者の医療機関への適正受診等についての普及啓発
- ◇ その他の地域の実情に応じた取組 ほか

(北空知地域保健医療福祉圏域連携推進会議)

- 北空知地域の医療提供者及び関係団体、市町、介護・福祉関係者等で組織し、生活習慣病などの発症予防に関する取組、急性期から回復期・慢性期を経て在宅医療に至るまでの切れ目のない医療連携体制の構築や介護・福祉との連携等について協議を行うとともに、道計画及び本推進方針の進捗状況の検証などを行います。

(北空知圏域地域医療構想調整会議)

- 「病床機能の分化及び連携の促進」など、北空知構想区域における地域医療構想の実現に向けた協議を行うとともに、進捗状況等の検証などを行います。  
また、協議等の内容・結果については、北空知保健医療福祉圏域連携推進会議と適宜共有を図ります。

(医療提供者)

- 医療機関は、本推進方針（地域医療構想を含む。）の推進を図るため、自らの医療機能や地域で果たすことができる役割を明確にし、他の医療機関との連携・役割分担を行うことなどにより、地域において適切な医療サービスを継続的に提供します。
- また、医師等の医療従事者は、自らの資質の向上に努め、それぞれの専門性を発揮しながら協力してチーム医療を推進していくことはもとより、地域において、医療連携体制の構築にも積極的に協力します。

(関係団体)

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会を始めとする関係団体は、医療提供者、行政など関係者と継続的に適切な医療サービスを提供する体制の整備に努めるとともに、住民に対し必要な情報提供や適切な受診等についての普及啓発を行います。

(住 民)

- 自らの健康の保持増進に努めるとともに、医療の利用者、費用負担者として、地域の医療体制を理解し、限りある医療資源を効率的に活用しながら、病状や状態に応じた適切な受診に努めます。

### 3 推進方針の進行管理

本推進方針を効果的かつ着実に推進するためには、各施策等の進捗状況や数値目標の達成状況の評価を「北空知保健医療福祉圏域連携推進会議」において毎年度行い、評価結果に基づき必要があると認めるときは、推進方針の見直し等について検討します。